

令和2年度

荒川区予算案の概要

(令和元年度2月補正予算案を含む)

令和2年1月

荒 川 区

目 次

I 令和2年度予算案の概要

1	編成方針	2
2	予算規模	3
3	歳入	4
4	歳出	6
5	基金残高と区債残高の推移	8
6	予算の主要な事業	9

II 令和元年度2月補正予算案の概要 40

I 令和2年度予算案の概要

1 編成方針

令和2年度予算は、

区民の安心と元気を育む幸福実感予算

と位置付け、以下の3点に重点を置いて編成しました。

- 1 子育て環境の整備や福祉施策の充実、防災対策の強化など区民の安全安心の向上はもとより、地域の経済や文化の活性化など、「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けて、限られた財源を重点的かつ効果的に配分すること
- 2 「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき区政運営の改革をさらに推進するとともに、すべての事務事業を対象とした行政評価の結果を踏まえ、事務事業の再点検・見直しを図ること
- 3 国庫補助金の活用など歳入確保に最大限の努力を払うとともに、将来の財政負担等を十分に考慮した上で、基金や起債を積極的に財源に活用するなど、中長期的な視点に立った財政運営を行うこと

2 予算規模

- 令和2年度の**一般会計予算**は1,070億円の編成となりました。ふれあい館や新尾久図書館の整備、児童相談所の設置などが主な要因となり、前年度と比べ47億円、4.6%の増となっています。
- 「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、区民の健康増進や福祉の充実、子育てや教育環境の整備、産業振興、環境対策、文化振興、防災・防犯、まちづくりなど、区政の重要課題に積極的に取り組む予算とし、実施計画に掲げた事業や区民ニーズに対応する新規・充実事業などに重点的かつ効果的に予算を配分しました。
- 一般会計と特別会計を合わせた**全会計の予算規模**は1,543億円となりました。

(単位：百万円)

区 分	2年度	元年度	増減額	増減率
一 般 会 計	106,970	102,290	4,680	4.6%
国民健康保険事業特別会計	23,765	24,628	△ 863	△ 3.5%
後期高齢者医療特別会計	5,089	5,028	61	1.2%
介護保険事業特別会計	18,494	17,495	999	5.7%
計	154,318	149,441	4,877	3.3%

【参考】

荒川区・東京都・国の財政規模の推移(一般会計当初予算)

(単位：億円、%)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
荒 川 区	913	970	951	995	1,023	1,070
伸び率	△ 2.1	6.2	△ 1.9	4.6	2.8	4.6
東 京 都	69,520	70,110	69,540	70,460	74,610	73,540
伸び率	4.3	0.8	△ 0.8	1.3	5.9	△ 1.4
国	963,420	967,218	974,547	977,128	1,014,571	1,026,580
伸び率	0.5	0.4	0.8	0.3	3.8	1.2

※令和元年度以降の国の財政規模については、臨時・特例の措置を含む。

3 歳 入

○ **特別区税**は、納税義務者数の増などを反映した特別区民税の増などの影響により、7億円増の180億円、**国庫支出金**は、幼児教育・保育の無償化の影響などにより、18億円増の197億円、**都支出金**は、荒川遊園のリニューアルの影響などにより、16億円増の91億円と見込みました。

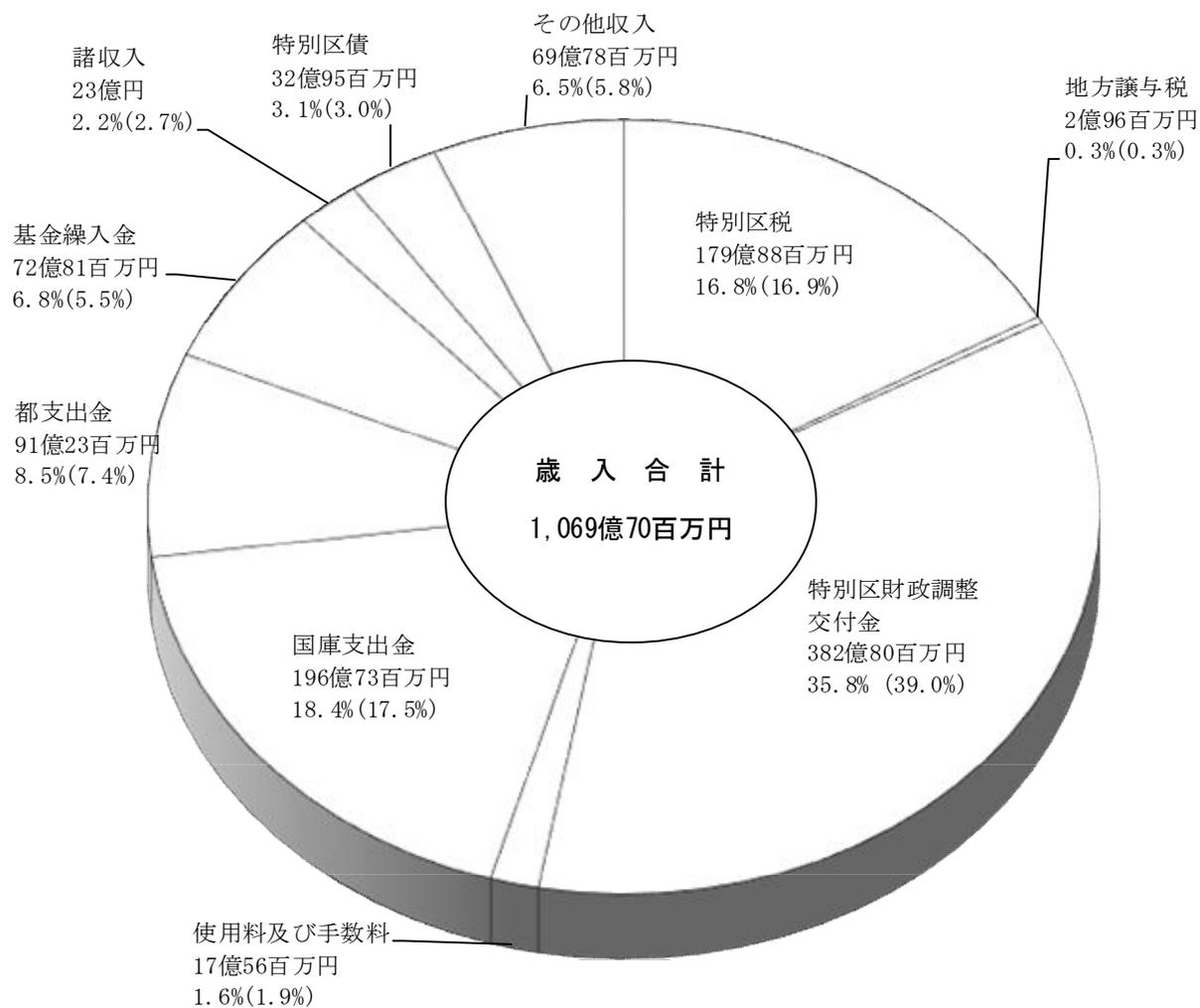
また、**特別区財政調整交付金**は、地方法人課税の一部国税化による市町村民税法人分の減の影響により、16億円減の383億円と見込みました。

○ **基金繰入金**については、財政調整や災害対策などに73億円を、**特別区債**については、日暮里地域活性化施設や児童養護施設の整備などに33億円を、それぞれ財源として活用します。

(単位：百万円)

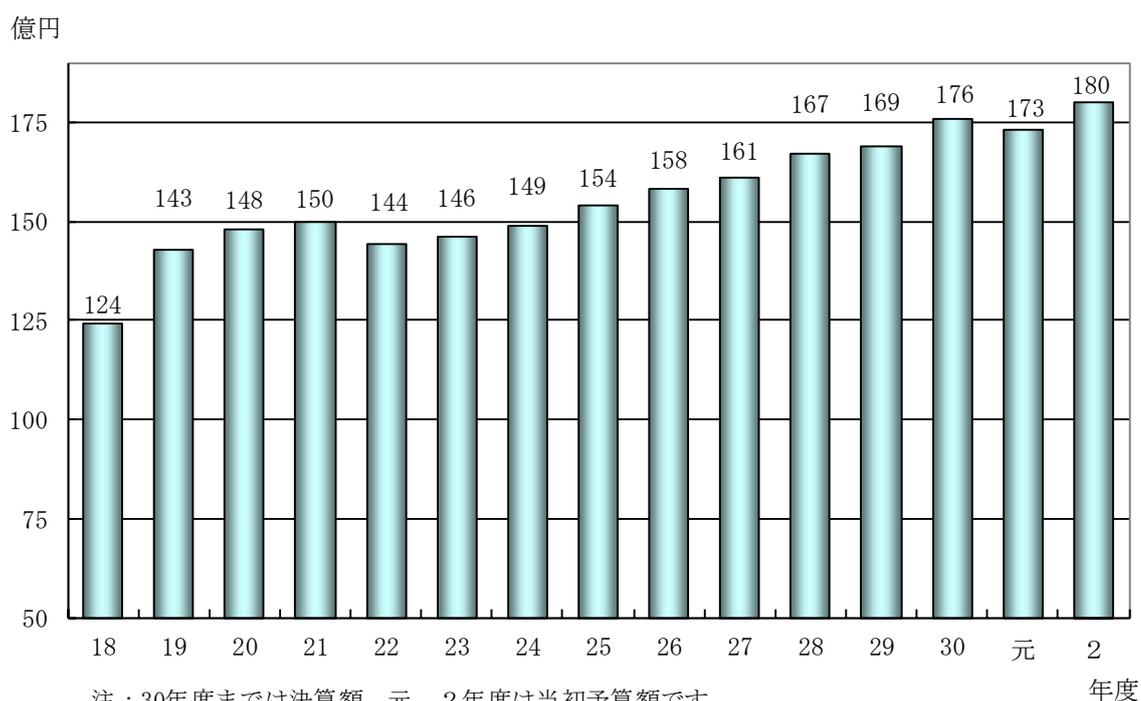
区 分	2年度	元年度	増減額	増減率
特 別 区 税	17,988	17,276	712	4.1%
地 方 譲 与 税	296	280	16	5.7%
特別区財政調整交付金	38,280	39,850	△ 1,570	△ 3.9%
使用料及び手数料	1,756	1,904	△ 148	△ 7.8%
国 庫 支 出 金	19,673	17,911	1,762	9.8%
都 支 出 金	9,123	7,543	1,580	20.9%
基 金 繰 入 金	7,281	5,650	1,631	28.9%
諸 収 入	2,300	2,715	△ 415	△ 15.3%
特 別 区 債	3,295	3,110	185	5.9%
そ の 他	6,978	6,051	927	15.3%
計	106,970	102,290	4,680	4.6%

歳入の構成割合



注：()内は元年度当初予算の構成割合です。

特別区税の推移



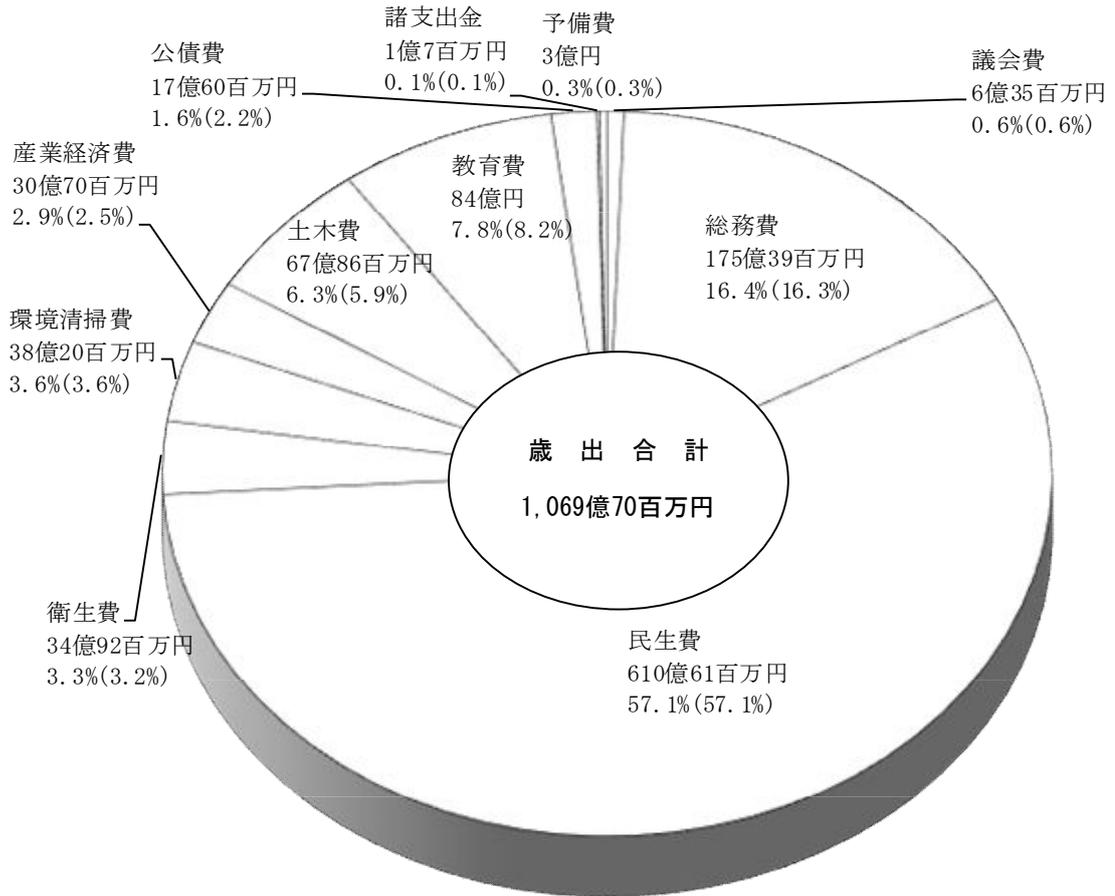
4 歳 出

- **目的別内訳**では、**総務費**は、ふれあい館や新尾久図書館の整備などにより、9億円増の175億円、**民生費**は、児童相談所の設置や幼児教育・保育の無償化などにより、27億円増の611億円、**産業経済費**は、日暮里地域活性化施設の整備などにより、5億円増の31億円、**土木費**は、宮前公園の整備などにより、7億円増の68億円、**公債費**は、満期一括償還がないため、5億円減の18億円としました。
- **性質別内訳**では、**人件費**は、会計年度任用職員制度の導入などにより、19億円増の192億円、**扶助費**は、私立保育園運営費の増などにより、11億円増の335億円、**公債費**は、満期一括償還がないため、5億円減の18億円、**普通建設事業費**は、総合スポーツセンターの大規模改修が終了したものの、ふれあい館や新尾久図書館の整備などにより、6億円増の121億円としました。

(単位：百万円)

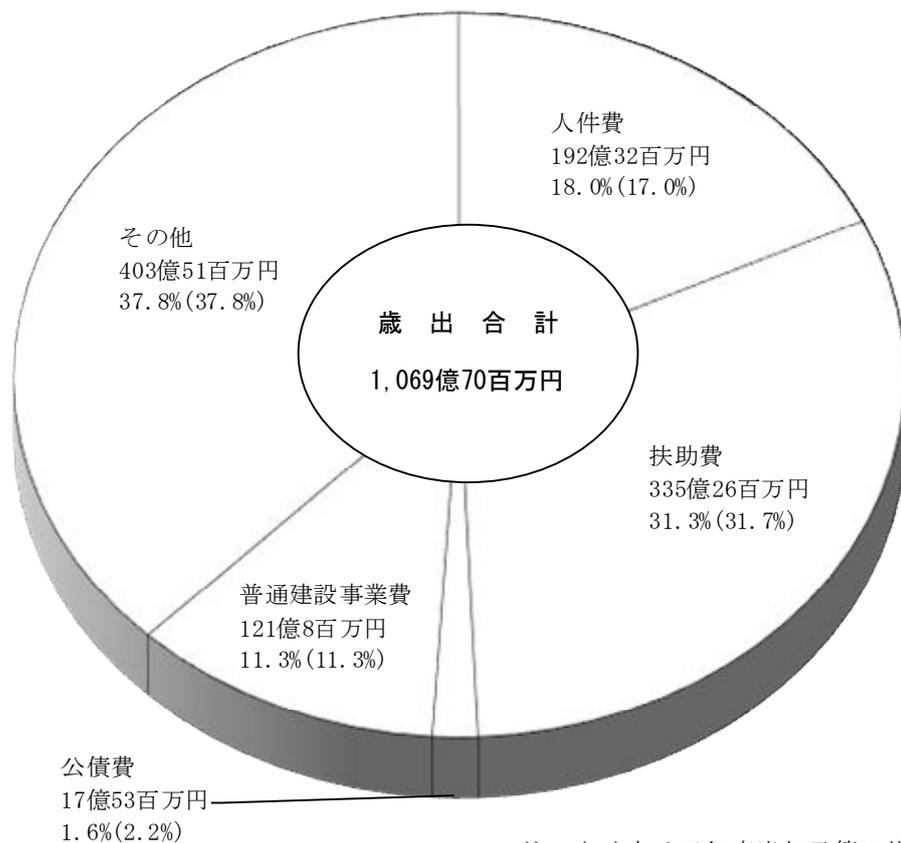
区 分		2年度	元年度	増減額	増減率
目的別内訳	議 会 費	635	621	14	2.3%
	総 務 費	17,539	16,685	854	5.1%
	民 生 費	61,061	58,406	2,655	4.5%
	衛 生 費	3,492	3,312	180	5.4%
	環 境 清 掃 費	3,820	3,643	177	4.9%
	産 業 経 済 費	3,070	2,542	528	20.8%
	土 木 費	6,786	6,064	722	11.9%
	教 育 費	8,400	8,353	47	0.6%
	公 債 費	1,760	2,261	△ 501	△ 22.2%
	諸 支 出 金	107	103	4	3.9%
	予 備 費	300	300	0	0.0%
性質別内訳	義 務 的 経 済 費	54,511	52,093	2,418	4.6%
	人 件 費	19,232	17,372	1,860	10.7%
	扶 助 費	33,526	32,465	1,061	3.3%
	公 債 費	1,753	2,256	△ 503	△ 22.3%
	普 通 建 設 事 業 費	12,108	11,550	558	4.8%
そ の 他	40,351	38,647	1,704	4.4%	
計		106,970	102,290	4,680	4.6%

歳出の目的別内訳



注：()内は元年度当初予算の構成割合です。

歳出の性質別内訳



注：()内は元年度当初予算の構成割合です。

5 基金残高と区債残高の推移

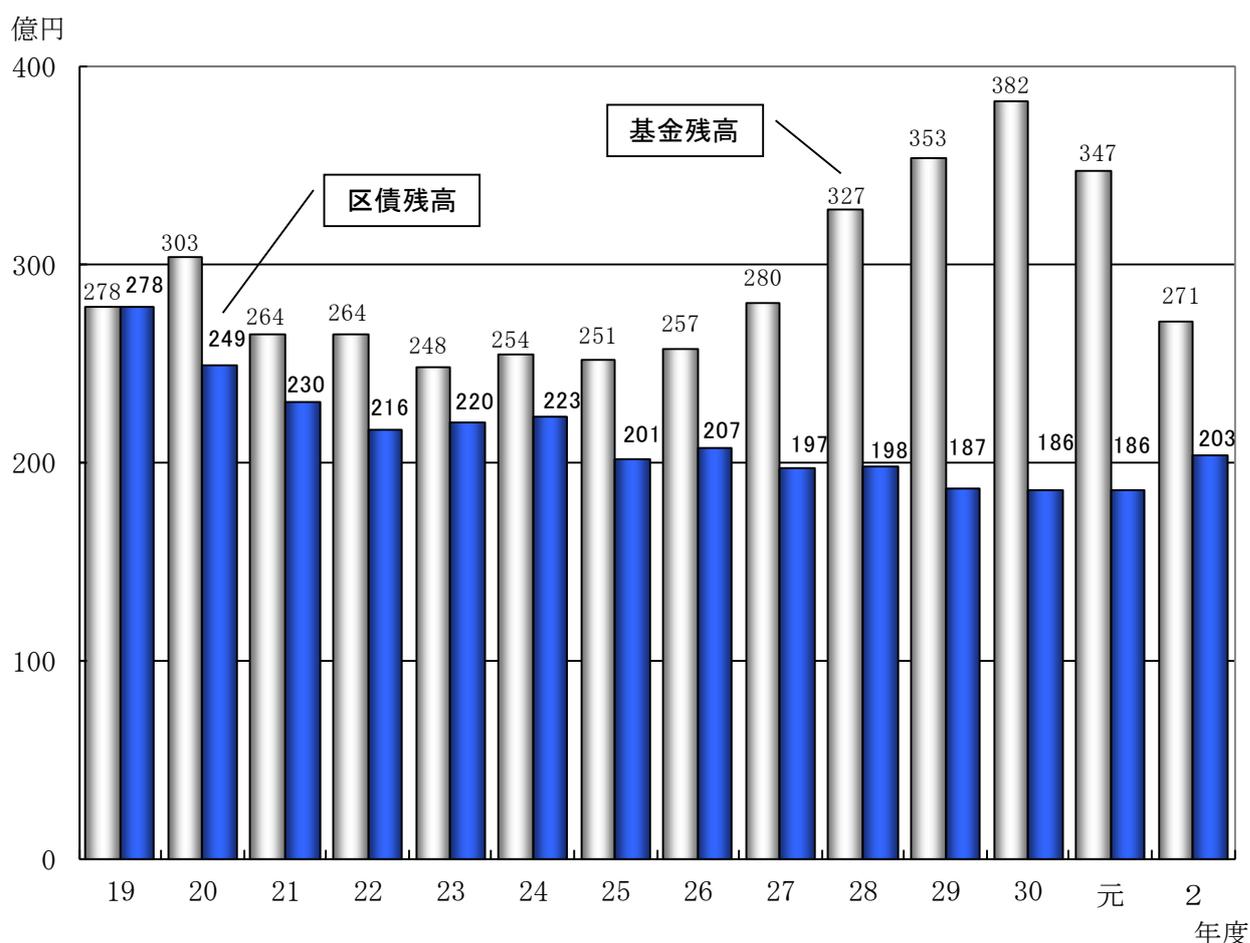
- **基金の残高**は、平成2年度から減少傾向にありましたが、平成13年度から増加に転じ、その後は大規模な公共施設の用地取得・整備など、一時的かつ大規模な行政需要の財源として積極的に活用しています。

令和2年度末の残高は、271億円となる見込みです。

- **区債の残高**は、平成11年度から減少傾向が続き、近年は横ばいで推移しています。

令和2年度末の残高は、203億円となる見込みです。

各年度末現在高



注1：30年度までは決算額、元年度以降は予算どおり活用した場合の見込額です。

注2：基金残高・区債残高ともに一般会計分のほか、特別会計分も含まれます。

6 予算の主要な事業

1 生涯健康都市

区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと過ごせるまちを目指します。
また、高齢者や障がい者を含め、誰もが安心して暮らせる活気ある地域社会を目指します。

(1) 地域ぐるみでの健康づくりの推進

27,547千円

誰もが健康で生き生きと暮らせる「生涯健康都市あらかわ」の実現に向け、区民の早世を予防し、健康寿命を延ばすことに取り組む。

そのため、生活習慣病の発症や進行を防ぐ健康的な生活習慣づくりに重点を置き、「あらかわNO!メタボチャレンジャー」の育成、「あらかわ満点メニュー」や「外食栄養成分表示事業」等の食環境整備、「健康情報提供店」の普及、「健康づくり自主グループ」の育成支援、「禁煙チャレンジ応援プラン」をはじめとした受動喫煙防止・禁煙対策、「あらみんな体操」等の健康づくり体操の普及など、地域での健康づくり活動を支援する。

また、区内医療機関と連携し、糖尿病予備群の方を対象とした、「糖尿病版チャレンジャー事業」を実施し、「あらかわNO!メタボチャレンジャー事業」の充実を図るとともに、「あらかわ健康ウォーキングマップ」を活用した、地域の中で身近にできるウォーキングを取り入れた健康づくり環境を整備する。

(2) がん対策の推進

291,500千円

日本人の死亡原因第1位である、がん（悪性新生物）対策として、荒川区がん予防・健康づくりセンターにおいて、胃、肺、大腸と女性の乳房、子宮の5つのがん検診を実施することにより、がんを早期に発見し、区民の死亡率減少を図る。

胃がん検診については、胃内視鏡検診を区内指定医療機関で引き続き実施する。

また、がん予防教育のため、学校と連携し、基礎的な生活習慣が身に付く子どもや保護者に対して、がん予防出前授業を実施する。

(3) 糖尿病対策の推進

677千円

一般栄養相談及び医療機関からの紹介を受けて糖尿病患者を対象に実施している「糖尿病栄養相談」を継続し、発症予防から重症化予防まで一貫した糖尿病対策を構築する。

また、野菜から食べる「ベジ・ファースト」と、野菜を1日に350g以上摂る「野菜350」を推奨するとともに、歯科と糖尿病治療の連携を進めることで糖尿病対策のさらなる充実を図る。

さらに、区民の早世予防と介護予防、健康寿命の延伸を図るため、引き続き、荒川区糖尿病対策協議会を開催するとともに、医療従事者向け研修会や区民向け講演会を開催する。

(4) 糖尿病重症化予防等による医療費の適正化

57,066千円

診療報酬明細書（レセプト）等、医療健康情報を活用した医療費分析を行い、糖尿病の重症化予防対象者を抽出し、服薬管理・食事療法・運動療法等の保健指導を実施する。

また、実施に当たっては、荒川区医師会や荒川区糖尿病対策協議会と連携を図ることで重症化を防ぎ、被保険者の生活の質（QOL）の維持改善を図る。

さらに、医療費分析により抽出された情報を活用して、被保険者にジェネリック医薬品の利用差額通知を送付し、ジェネリック医薬品への切替えを推進すること等により、医療費の適正化を図る。

(5) 生活困窮者の自立支援

36,771千円

生活困窮者の自立支援として、相談窓口「仕事・生活サポートデスク」を設置し、生活や住まいに困窮する方への就労支援や家賃助成、家計に問題がある世帯に対する改善支援を行うとともに、区内の拠点で子供の学習支援を実施する。

また、支援制度や窓口の周知を図るため、町会や民生委員、地域包括支援センター、居宅サービス事業者などとの連携強化を図り、地域から孤立している新たな支援対象者の把握を積極的に行う。

就労支援においては、引き続き庁内関係部署やハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関と緊密に連携しながら、個人個人に合わせたきめ細やかな支援を行う。

(6) 高齢者みまもりネットワーク

146,056千円

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、「高齢者みまもりステーション」が拠点として、ワンストップのサービスを提供するとともに、地域包括支援センターと連携し、必要なサービスにつなげる等の支援を行う。

また、緊急通報システムや、配食サービス、新聞販売店販売員、民間事業者等による見守りを行うことにより、高齢者の不安や孤立化を防ぐ。

- (7) 基幹相談支援センターの開設【新規】** **25,771千円**
区内の障がい者やその家族が抱える多岐にわたる困りごとについて、関係機関と解決を図るための中心的な役割を担うとともに、地域で暮らす仕組みづくりを推進するため、相談支援の中核となる基幹相談支援センターを開設する。
障がい者へのリハビリや子どもを対象に発達支援を行う荒川たんぽぽセンター内に併設することで、支援の必要な子ども等に対して、より細やかな相談支援を図る。
- (8) 電話代行サービス及び遠隔手話通訳サービスの実施** **5,214千円**
聴覚障がい者が区役所や病院等への連絡等を円滑に行えるよう、荒川区手話言語条例の制定を契機に導入した電話代行サービスを継続するとともに、区役所窓口において、手話による円滑な手続きを進めるためのタブレット端末を活用した遠隔手話通訳サービスを引き続き実施する。
- (9) 重度障がい者グループホーム支援の充実** **10,278千円**
重度の障がい者を受け入れるグループホームに対して、運営費補助を充実することで、事業運営の安定及び入居の促進を図る。
- (10) 親なき後の支援** **8,283千円**
障がい者の「生活の場」を確保するため、区内にグループホームを整備する事業者に対し、開設経費の一部を補助するとともに、成年後見制度の普及啓発及び利用支援を行い、障がい者が安心して地域で生活できる環境を整備する。
また、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、障がい者の自立した生活を目指し、その将来像を描く「ライフプラン」作成等支援のための、ライフプランナーによる個別相談を行う。
- (11) 介護予防のさらなる推進** **473,410千円**
フレイル予防や、低栄養防止・口腔保健の向上等を目的とした講演会を実施するとともに、認知機能の向上や引きこもり・孤立化防止を目的とした事業を実施する。また、第一号介護予防通所・訪問事業、銭湯を活用した高齢者等の安心な入浴の確保など、自立した生活を支援し、介護予防のさらなる推進を図る。
- (12) 認知症施策のさらなる推進** **67,604千円**
認知症になっても安心して暮らせる地域づくりをさらに推進するため、認知症について区民の理解を深めるとともに、認知症地域支援推進員が中心となり、発症早期の対応と医療に結び付けることで進行を抑えられるように、ものわすれ相談や認知症初期集中支援チーム等の活用を進める。

(13) 地域包括支援センターの機能強化 **142,649千円**

地域の高齢者への総合的な相談支援窓口として、高齢者や家族からの介護保険サービスや介護予防プラン、権利擁護等の相談に総合的に対応するとともに、介護予防のケアマネジメントや地域ケア会議を通じて、地域の居宅介護支援専門員の相談及び支援を行う。

また、課題が複雑化・困難化している高齢者やその家族への対応については、高齢者福祉課内の機能強化型地域包括支援センターが支援を行い、各地域包括支援センターの対応力の強化を図る。

(14) 医療と介護の連携推進 **8,808千円**

高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活が送れるよう、必要な時に必要な医療や介護のサービスを切れ目なく提供できる体制の整備をより一層推進する。

また、在宅療養を支える多職種専門職の連携を強化するため、在宅療養連携推進会議や医療連携会議を開催し、各部門の活動の共有や顔の見える関係づくりを進めるとともに、医療連携シートを活用した入退院時の情報共有を推進する。

併せて、在宅療養への備えや看取りについて、区民の理解を深める講演会等を開催する。

(15) 地域資源を活用した生活支援体制の整備 **36,874千円**

地域活動報告会や講演会の開催などを通じ、地域で活動する個人や団体等の発掘及び連携強化、ニーズと活動のマッチングなど、ネットワークの構築を行うことで、生活支援サービスの体制を整備する。

2 子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

(1) 荒川遊園リニューアル等

1, 326, 673千円

子育て家庭をはじめ、すべての来園者にとってより魅力的な施設へとリニューアルする。

2年度は、改修工事を進める一方、夏季の子どもプールや子どもプールエリアにおける小型遊具の運営、アリスの広場におけるキャラクターショーなど、引き続き休園中における荒川遊園への誘客促進を図る。

(2) 荒川区子ども家庭総合センターの開設

941, 234千円

令和2年4月に荒川区子ども家庭総合センターを開設し、7月から児童相談所業務を開始する。開設に当たっては、経験豊富な職員の配置及び国基準を上回る専門職員の配置により、きめ細やかな相談体制を構築する。

また、短期里親の開拓など、里親の登録数拡大に向けた取り組みを推進する。

(3) 産後ケア事業の推進

11, 111千円

出産後に家族等からの援助を受けることができない生後4か月までの母子に対して、医療機関等で助産師等による育児支援や心身ケアを提供する産後ケアを実施する。利用者がその状況に応じて選択できる「宿泊型」「日帰り型」「訪問型」の3つの支援方法を提供することにより、育児不安の解消を図る。

(4) 子どもの居場所・子ども食堂の推進

19, 145千円

区内13か所で、学習支援や夕食を提供する生活支援など、子どもの居場所や子ども食堂を行う団体を支援することにより、支援を要する子どもの健全な育成を図る。

2年度は、子どもの居場所や子ども食堂などの実施団体、ボランティアセンター、フードバンク等の関係機関で構成するあらかわ子ども応援ネットワークの連携を強化し、より身近な地域で子どもたちが集うことができるよう、新たな居場所の開設を支援する。

- (5) **私立幼稚園等預かり保育に対する保護者補助** **7,725千円**
幼児教育・保育無償化に伴い、私立幼稚園等が実施する預かり保育を利用する保育の必要性の認定を受けた保護者に対し、預かり保育料を年額135,600円まで無償化し、保護者の負担軽減を図る。
- (6) **保育所・幼稚園の給食費負担減免** **315,000千円**
幼児教育・保育の無償化に伴い、実費徴収とされた3～5歳児の保育所の給食費を、区独自の公費負担により無料とし、幼稚園の給食費を月額7,500円まで無償化する。
- (7) **保育園及び幼稚園従事職員等への宿舍借り上げ支援** **217,833千円**
保育園及び幼稚園の従事職員用に宿舍の借り上げを行う事業者に対し、区がその経費の一部を補助することにより、人材確保と離職防止を図る。
- (8) **定期利用保育の実施** **13,898千円**
開設間もない保育園の空きスペース等を活用し、保育需要の高い1歳及び2歳の児童を対象に、一定期間継続的に保育を行うことにより、安心して子育てできる環境を整備する。
- (9) **児童の安全対策の強化** **26,370千円**
午睡中の児童の体動が検出されない場合に警報音等を知らせるベビーセンサー等の機器を導入する事業者に対し、区がその経費を補助することにより、保育従事職員の負担を軽減し、児童の安全対策を一層強化する。
- (10) **保育所等におけるICT化推進支援** **88,000千円**
保育業務支援システムを導入する事業者に対し、区がその経費を補助することにより、保育従事職員の負担の軽減を図る。

(11) 待機児童解消に向けた保育定員のさらなる拡大 **1,073,158千円**

保育需要に対応するため、新たな認可保育園の開設を支援し、待機児童の解消に向けた取り組みを継続する。

- 開設：令和2年4月（予定）
 - ・（仮称）小台橋保育園（西尾久六丁目）（定員：150名→154名）
 - ・（仮称）ピノキオ幼児舎東尾久保育園（東尾久三丁目）（定員：50名）
 - ・（仮称）タムスわんぱく保育園荒川（荒川五丁目）（定員：67名）
- 開設：令和2年6月（予定）
 - ・（仮称）大空と大地のな一さりい荒川西尾久園（西尾久一丁目）（定員：70名）
- 開設：令和3年4月（予定）
 - ・（仮称）東日暮里六丁目私立認可保育園（東日暮里六丁目）（定員：102名）

(12) 保育士及び幼稚園教諭への奨学金支援制度 **19,300千円**

区内私立保育園等に保育士として5年間継続して勤務することを要件に、返済を免除する奨学資金の貸付を実施することにより、保育士を目指す方への支援を行う。

また、区内私立保育園または私立幼稚園等に保育士または幼稚園教諭として就職した方に対し、奨学金の返済費用を支援することにより、人材確保及び職場定着・離職防止を図る。

(13) 児童養護施設の誘致 **390,394千円**

虐待などの理由により専門的なケアが必要な子どもなど、様々な理由で家庭で暮らすことができない子どもたちを養育するとともに、里親への支援を行うなど、区における社会的養護の中核となる児童養護施設の誘致を進める。

(14) ひとり親家庭支援の充実 **26,192千円**

母子・父子自立支援員が様々な課題を抱えるひとり親家庭の相談を受け、個々の家庭状況に応じた適切な支援につなげる。

2年度は、ひとり親家庭に対する支援体制を強化するため、新たに就業支援専門員を配置する。関係機関と連携しながら、将来的なキャリアプランの設計や就職、転職、資格取得に関する助言、指導を行うことで、ひとり親家庭の経済的自立を支援する。

(15) 学童クラブの充実

549, 124千円

共働き家庭等の児童に対し、遊びと生活の場を提供するため、学童クラブ事業を実施する。

2年度は、学童クラブの需要増に対応するため、尾久小学童クラブ（定員70名）を開設するとともに、西尾久学童クラブの実施場所を拡大する（40名増）。

さらに、公有地を活用し、（仮称）南千住六丁目学童クラブの整備を進める（3年度開設予定）。

- 学童クラブ実施か所数：26か所→27か所
- 学童クラブ定員：1,585名→1,695名（110名増）

(16) 放課後子ども総合プランの推進

961, 672千円

全児童を対象に、学校施設等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設ける放課後子ども教室（にこにこすくーる）を実施し、遊び、勉強、スポーツ、文化活動など様々な活動を通して、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を育む。

また、放課後子ども教室と学童クラブを一体的に整備・運営し、両事業を利用する児童が体験プログラムと一緒に参加できる環境を整え交流を図る「放課後子ども総合プラン」を推進する。

2年度は、尾久小学童クラブを開設し、一体型放課後子ども総合プランを実施するとともに、熊野前学童クラブと宮前にこにこすくーるにおいて、連携型放課後子ども総合プランを実施する。

- にこにこすくーる実施校：24校（全校実施）
- 一体型総合プラン実施校：16校→17校
- 連携型総合プラン実施校：5校→6校

(17) 出産・子育て応援事業

17, 914千円

妊娠届出の際に、助産師等がすべての妊婦を対象に面接を行い、それぞれの実情に応じた支援プランを作成し、かかりつけ保健師を中心とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築する。面接の際には、育児パッケージを配付し、面接率の向上を図り、妊婦や家族との関係づくりの機会とする。

(18) 乳幼児健診の充実

56, 573千円

法律等で定められた時期に健康診査を実施することで、疾病等の早期発見に努め、養育者への適切な情報提供や保健指導により育児不安の解消を図る。

元年度から実施している、聴覚分野での健診精度向上のための新生児聴覚検査に加え、2年度からは、1歳6か月児健診において「頭囲」及び「胸囲」の測定、3歳児健診において「頭囲」及び「視覚スクリーニング検査」を新たに追加し、健診内容の充実及び受診率の向上を図る。

(19) タブレットPCを活用した学校教育の充実 **528,665千円**

児童生徒の理解力に応じた個別学習をより効果的に行い、基礎的・基本的な学力を定着させるため、タブレットPCを用い、児童生徒が自ら意欲的に学べるデジタル教材（ドリル型コンテンツ）を授業で活用する取り組みを全小中学校で実施し、児童生徒の主体性の育成を図る。

また、「情報教育アドバイザー」を各校に週1回3時間程度派遣し、タブレットPC等のICT機器を効果的に活用した授業の進め方など、ICT教育全体にかかる学校支援を充実させていく。

(20) ハートフル日本語適応指導 **11,818千円**

来日後の外国人幼児・児童生徒に対する日本語初期指導を行い、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。

また、特に継続指導が必要な小学校5・6年児童及び中学校生徒を対象に、補充学習教室を実施する。

(21) 防災ジュニアリーダーの育成 **2,825千円**

区立中学校における「荒川区中学校防災部」の活動を通じ、中学生に「助けられる人から助ける人へ」という意識や思いやりの心の醸成を図り、将来、防災活動のみならず、地域活動に貢献できる防災ジュニアリーダーを育成する。

(22) 中学1年生の基礎学力向上事業の充実 **9,254千円**

区立中学1年生を対象とし、夏季休業中に各生徒の学習到達度に合わせた補習の機会を全中学校において設ける。教科は、英語、数学（算数）の2教科を重点的に学ぶこととし、学習内容は、一人ひとりの学習到達度に合わせた内容とすることで、基礎的・基本的な学力のさらなる向上、学習習慣の定着につなげる。

(23) 小中学校英語教育の推進 **95,955千円**

国際化に対応し、英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学校の全学年において「英語科」の授業を実施する。

また、全中学校に外国人英語指導員を週5日間常駐させ、生徒が外国人英語指導員と日常生活の中で会話する機会を増やすことにより、生徒の英語による国際コミュニケーション能力の向上を図る。

(24) 英語検定受験料補助 **4,056千円**

すべての区立中学3年生を対象に、英語の4技能である「聞く・話す・読む・書く」の習得を客観的にとらえることができる実用英語技能検定の受験費用の補助を行うことで、実用英語技能検定の受験機会を確保し、確かな国際コミュニケーション能力のさらなる向上を図る。

(25) 算数・国語大好き推進事業**42,678千円**

すべての学びの基礎となる算数と国語について、少人数指導やチームティーチングにより、小学校1・2年時から、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施する。

(26) 学校パワーアップ事業**110,050千円**

確かな学力の定着・向上を図るため、各校が「学力向上マニフェスト」を作成し、保護者・区民に明らかにするとともに、その結果を公表する。

また、学校教育ビジョンに掲げる「こころとからだの健全な育成」、「体験的な学習活動」の推進等を踏まえた、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。

(27) 幼児期からの芸術教育の充実**1,413千円**

幼児期に造形活動や表現活動に親しませながら、専門家が創り出す芸術に触れさせ、子どもの感受性を高めるため、区立幼稚園において、東京藝術大学と連携・協力し、芸術との出会いの機会を設ける。

(28) 不登校対策**62,367千円**

児童生徒の問題行動の減少や不登校問題の解決を図るため、教育と福祉の両面に専門性がある「スクールソーシャルワーカー」を教育センターに配置するとともに、心理専門相談員による小中学校に対する巡回相談を実施することで、教育相談体制を強化する。

(29) 国語力の向上**1,094千円**

荒川区版「推薦図書リスト」を全小中学校に配付し、学校図書館の豊富な蔵書を生かした読書活動を一層推進するとともに、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」や「あらかわ小論文コンテスト」を実施するなど、国語力の向上を図る。

(30) 学校図書館活用の支援・推進**183,497千円**

児童生徒の読書活動及び学習活動を支援するため、蔵書のさらなる充実・更新を図る。

加えて、全小中学校に、専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校司書を月20日配置するとともに、小学校の大規模校に、学校図書館補助員を配置し、学校図書館のさらなる活用を図る。

また、学校図書館に関する高度な専門性と識見を有する「学校図書館長支援員」、「教育センター司書」を教育センターに配置し、学校の読書活動を支援するとともに、司書教諭と学校司書が連携した授業での学校図書館の活用を全小中学校において実践する。

さらに、小中学校間、また学校と地域との連携を図るため、「尾久地区読書活動活性化モデル事業」を推進する。

(31) 特別支援教育の推進 **464,317千円**

特別支援学級や通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の学校生活や学習活動の支援を行う支援員や補助員・介助員を配置し、安定的な支援体制の構築を図る。

また、3年度からの中学校全校での特別支援教室の設置に向け、2年度はその環境整備に努める。

(32) ワールドスクール **14,551千円**

英語教育の一環として、小学校6年生の児童が外国人英語指導員とともに4泊5日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、国際コミュニケーション能力の向上を図る。

また、中学生は、特別区全国連携プロジェクトで連携している秋田市の協力のもと公立大学法人国際教養大学における「イングリッシュ・ビレッジ」のプログラムに参加し、豊かな価値観の形成とコミュニケーション能力の一層の向上を図る。

(33) 教育ネットワークシステムの運用 **113,500千円**

高速通信回線を使用した教育ネットワークの環境を活用し、教科指導におけるICT活用、校務の効率化、情報セキュリティの強化等によって、教育内容の質の向上を図る。

(34) 学校給食の内容充実 **35,096千円**

「食育推進給食」として、献立等に工夫をこらした給食を実施することにより、食を考える機会を作るなど、食育啓発や給食内容の充実を図る。

(35) 家庭教育・地域の教育力向上の支援 **4,334千円**

子育ての不安・負担感の軽減や「親育ち」につながる学習機会の提供、地域の教育力向上のため、家庭教育学級・地域子育て教室等の実施に加え、子育てサークルや保護者会等が実施する自主的な講座等に対する支援を行う。

3 産業革新都市

モノづくり産業を中心とした区内の産業集積を生かしつつ、社会経済状況の変化を踏まえた産業構造の転換への対応や、新産業の創出を支援するとともに、商業の振興を図り、地域経済が持続的に発展するまちを目指します。また、区内の観光資源を積極的に情報発信することにより、人を引き付ける魅力あるまちを目指します。

(1) 日暮里地域活性化施設の整備 834,842千円

2年度に開設予定の、ファッションクリエイター向け創業支援施設、ファッション関連の工房、コミュニティの拠点としての日暮里区民事務所等、地域の活性化に資する機能を持つ施設の整備を進め、日暮里駅からの人の流れを作るとともに、地域の活性化に寄与する。

(2) 消費者啓発 3,811千円

複雑化する消費者被害を未然に防止するため、引き続き消費者講座を開催し、相談事例集や消費生活センターの周知用グッズ等を配布する。

また、高齢者の消費者トラブル防止のための啓発チラシを消費生活みまもり協力団体や、ひとり暮らし高齢者等に配布し、関係機関と連携して悪質商法、特殊詐欺の防止を図る。

(3) 消費者相談 17,591千円

区民等の消費生活に関する相談に対し、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民生活の安定・向上を図る。

また、多重債務者問題に対応するため、弁護士による特別相談を実施する。

(4) 中小企業融資 1,390,898千円

厳しい経営環境にある区内中小企業に対し、経営の安定、活性化及び承継をより一層推進するため、融資借受に伴う金利や信用保証料の負担軽減策を実施し、円滑な資金繰りを支援する。

(5) 区内中小企業景況調査 571千円

四半期ごとに区独自で区内企業の景況調査を行い、様々な業種のタイムリーな景況の把握に努める。

(6) 産業情報紙の発行 6,299千円

区内事業者に対する情報提供の充実を図るため、産業情報紙「あらかわ産業ナビ」を毎月発行する。

- (7) **中小企業倒産防止共済等加入助成** **6, 520千円**
国が実施する「中小企業倒産防止共済制度」や「小規模企業共済制度」に、新たに加入する事業者の掛金の一部を助成し、連鎖倒産の防止や経営者の事業廃止後の生活安定を支援する。
- (8) **高度特定分野専門家派遣** **3, 680千円**
区内企業の経営課題の解決や経営基盤強化、さらに高度化・高付加価値化する新製品・新技術開発や各種補助金の申請書作成を支援するため、実務に精通している専門家を派遣する。
- (9) **中小企業者の経営力向上の支援** **123, 744千円**
労働生産性向上や販売力・集客力強化につながる設備投資及びITツールの導入等を行う区内中小企業に対し、経費の一部を助成するほか、中小企業診断士等の外部専門家による助言を併せて行うことで、経営力の向上を支援する。
- (10) **次世代へのバトンタッチ（事業承継・終了）支援** **6, 183千円**
区内事業者における経営者の高齢化や事業廃止の動向等を踏まえ、定期的なセミナーの開催による事業承継への意識啓発をはじめ、区内の商工団体及び金融機関等の関係団体との連絡協議会の開催、事業承継の専門家による訪問相談等、次の世代へ円滑な承継ができるよう、「早期の準備」を多面的に支援する。
- (11) **生産性向上指導員の派遣** **897千円**
現場カイゼンに関心のある事業者に対し、その知見を有する指導員を派遣し、継続的な指導及び助言を行い、生産性向上を支援する。
- (12) **モノづくり企業の地域共生の推進【新規】** **21, 500千円**
地域との共生を図る取り組みを通じて、持続的な発展を希望する区内事業者が行う、防臭、防災、防振に係る設備の改修等に要する経費の一部を助成することで、近隣の生活環境の改善・向上を図るとともに、区内における事業の継続を支援する。
- (13) **経営革新等支援** **33, 013千円**
新製品・新技術の開発、見本市や催事等への出展、ISO認証取得、産業財産権取得、従業員の人材育成に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成することにより、経営の革新を支援する。

(14) あらかわ経営塾の運営 **1,706千円**

区内企業の経営革新への取り組みを支援するため、経営者、経営幹部、後継者等を対象に、中小企業等経営強化法に規定する「経営革新計画」等の策定を通じ、戦略的な経営計画の策定と計画推進のための手法を習得する経営塾を開催する。

(15) 日暮里経営セミナー **410千円**

業務連携を行っている独立行政法人中小企業基盤整備機構と共催して「日暮里経営セミナー」を定期的に荒川区内の会場で開催するとともに、先進的な取り組みを行う企業を見学する工場見学会を引き続き実施する。

(16) 製造事業者等の販路開拓支援の強化 **18,687千円**

機械要素・加工技術を集めた日本最大級の専門展示会である「機械要素技術展」への共同出展を行い、製造事業者の企業間取引（B to B）における販路開拓をさらに支援する。

また、元年度に新たに立ち上げたモノづくりブランド「ara!kawa」によるデザイナーと区内事業者とがコラボレーションした新製品開発や販売イベント等の取り組みを通じ、消費者向け販売（B to C）における販路開拓をさらに支援するとともに、「モノづくりの街あらかわ」を広くPRする。

併せて、販路開拓のノウハウを学ぶ「販路開拓セミナー」の開催、「販路開拓コーディネーター」による事業者への個別支援により、事業者の販路開拓力の向上を支援する。

(17) 新製品・新技術大賞 **3,401千円**

受賞企業に賞金を授与し、経営革新等支援事業で実施する見本市への出展等にかかる経費助成の増額を行うことで、区内中小製造事業者に新製品等の開発を促すとともに、受賞した製品・技術のPR等を通じて「モノづくりの街あらかわ」の振興を目指す。

(18) モノづくりクラスターの形成促進 **26,029千円**

顔の見えるネットワーク構築やフロントランナーの育成を軸とした荒川版産業クラスターの形成を目指す「荒川区モノづくりクラスター（MACC：マック）プロジェクト」を推進する。

また、MACCコーディネーターによる企業に対する支援・マッチング等を引き続き積極的に実施することにより、新事業、ベンチャー企業の創出、既存企業の第二創業や経営革新を図り、区内産業の活性化を促進する。

- (19) 産学連携の推進** **16,527千円**
- 大学・研究機関等と連携して新製品・新技術の開発に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成する等により、新事業の創出を通じた区内産業の活性化を目指す。
- また、地域金融機関及び大学と連携し、金融機関職員による企業の事業性評価（目利き力）の向上を通じて、区内企業の発展を支援する。
- (20) 区内での創業支援の強化** **5,535千円**
- 創業に向けたレベルの高い実践的なセミナーの実施とビジネスプランの公募により、意欲的な起業家を発掘する。
- また、優れたビジネスプランについては、事業化に向けて専門家による指導、区内で創業した際の事務所等賃料補助など、より実効的な支援を実施することにより、新事業を育成し、区内産業のさらなる発展を図る。
- (21) 創業支援事務所等の賃料助成** **9,180千円**
- 区内で事務所等を借りて事業を開始する際に、審査を経て2年間を限度に事務所等賃料の補助を行い、区内での起業・創業を促進することで、区内産業の振興と雇用等の創出を図る。
- (22) ファッション関連の創業支援施設開設** **33,784千円**
- 日暮里地域活性化施設内に整備予定のファッション関連の創業支援施設開設に向けてセミナー等により施設を大きくPRするとともに、創業支援施設入居者の事業立ち上げを支援することにより、区内産業のさらなる発展を図る。
- (23) クラウドファンディング活用支援事業【新規】** **1,500千円**
- クラウドファンディングサービスを活用し、資金調達を行う事業者に対し、当該サービス利用等の手数料の一部を補助する。
- (24) 創業支援カフェ事業【新規】** **5,350千円**
- 日暮里地域活性化施設において、多様なバックグラウンドを持つ潜在的な創業志向者層が気軽に立ち寄れる場所を開設し、自由で活発な交流の中から新ビジネスのアイデアが生まれる機会を創出することにより、地域経済の活性化を促進する。
- (25) 商店街活性化の総合支援** **64,205千円**
- 商店街及び商店街連合会の販売促進やイベント開催、ハード整備・ソフト対策等の商店街活性化事業を計画段階から実施に至るまで総合的に支援する。

(26) 商店街ルネッサンスの推進

20,234千円

地域コミュニティの核となる商店街の活性化を図るため、魅力ある店舗の創出支援、街なか商店塾の推進による個店の魅力向上策等、商店街ルネッサンス事業をさらに推進する。

(27) 日暮里繊維街の活性化支援

14,547千円

「繊維の街・ファッションの街 日暮里」の定着を図り、集客力や賑わいの向上を図るため、日暮里繊維街等が開催するファッションショー「日暮里コレクション」（大連コレクション・イン日暮里も同時開催）等を支援する。

(28) 公衆浴場の振興

18,514千円

公衆浴場の設備近代化を図るための設備改善や、健康増進型公衆浴場改築等の経費の一部を助成することにより、公衆浴場の経営の安定化を支援する。

また、クリーンエネルギー化対策として、主たる使用燃料を重油等から都市ガスに転換する浴場に対し、その諸経費やガス燃料費を助成する。

さらに、需要喚起を図るため、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施するサービス事業（少年スポーツ大会応援、スタンプラリー、銭湯展、季節湯、荒川銭湯寄席、ぷらつと湯、銭湯マップ作成）に対し、補助金を交付する。

(29) 就労・人材確保の支援

36,418千円

① あらかわ就労支援センターを拠点とした支援

若年者、女性、高齢者を中心とした就労支援セミナー等をはじめ、足立公共職業安定所（ハローワーク足立）などと緊密に連携し、引き続きJOBコーナー町屋の運営を行うとともに、「マイタウン就職面接会」や月例の「マンスリー就職面接会」を開催する。

② 若年者向け支援

若年者向け相談窓口「わかもの就労サポートデスク」による来所型の個別サポートや若年無業者等を対象としたアウトリーチ型の訪問相談・保護者向けセミナー・合宿型の就労訓練などを引き続き実施し、若年層の就労支援を推進する。

③ 女性向け支援

女性向け相談窓口「女性のおしごと相談デスク」において就職準備段階からの相談を行うとともに、「女性のキャリアアップ講座」を年5回実施し、従来から実施してきた子育て中の女性に加え、庁内関係部署との連携を図り、ひとり親家庭、介護離職者など再就職に困難を抱える方の受講も一層推進し、働くことを希望する女性の就労をさらに支援する。

④ 区内企業の人材確保・定着支援

区内におけるモノづくり企業等の求人ニーズに対応するため、専門職員を配置し、専門ハローワーク等と連携し、募集から人材採用に至るまでの一貫したコンサルティングを行う人材確保支援事業を実施する。

また、区内企業の若手従業員の定着支援として、スキルアップや企業間交流のための若手従業員向け合同研修会を実施する。

さらに、AI等を導入し、生産性を向上させることで従業員の労働時間削減を検討している企業に対し、AI等導入メリットを紹介するセミナーを実施する。

⑤ 関係機関等との連携による支援

庁内関係部署や日暮里わかものハローワーク、マザーズハローワーク日暮里をはじめとする関係機関と連携を図り、より一層の区民の就労促進・区内企業の人材確保を図る。

⑥ 高齢者向け支援

再就職を検討又は準備している高齢者層（概ね60歳以上）に向けた相談窓口を開設し、高齢者の就労を支援する。

(30) 魅力あふれる個店づくりの支援

5,640千円

意欲ある個店の魅力向上を図るとともに、個店間のネットワークづくりを推進するため、専属のコーディネーターが個別の経営課題に対するアドバイスやメールマガジンによる情報配信を行うほか、交流会を兼ねたセミナー等を開催し、商店主をサポートする。

また、個店間の連携から創出される新たなアイデアや取り組みを支援し、商店街及び区内商業活動の振興を図る。

(31) 観光情報の提供 **5, 181千円**

区のイメージアップと誘客の促進を図るため、区ホームページやツイッターを活用し、区の魅力を広く発信する。

また、元年度に作成した、まちあるきマップの電子版（アプリ）を広く周知することで、アプリ利用者の増加を図るとともに、区内の回遊性を高め、地域経済の活性化を図る。

(32) あらかわの伝統野菜のPR **467千円**

区の伝統野菜である「三河島菜」の魅力発信による観光振興を図るため、にっぼりマルシェでの都立農産高校生徒による野菜の販売や取り組み紹介、区役所地下食堂でのメニューの提供等を通じ、三河島菜の認知度のさらなる向上を図る。

(33) 産業観光の推進 **10, 289千円**

区の特色の一つである伝統工芸技術職人や荒川マイスター等モノづくり産業を生かした観光振興を推進するため、工場や工房等において製造過程の見学・体験ができる「モノづくり見学・体験スポット」の拡充を図るとともに、PRイベント（あらかわモノスポ、モノづくり見学・体験スポットツアー）を実施する。

また、モノづくり関連施設におけるイベントを継続的に実施することで、伝統工芸技術職人や荒川マイスター等モノづくり産業を生かした観光振興を推進する。

(34) 都電荒川線の活用 **318千円**

区外から多くの観光客を呼び込むため、東京都交通局及び都電沿線3区と連携し、都電荒川線を活用した「都電荒川線スタンプラリー」を引き続き実施し、区の魅力をPRする。

また、季節に応じた都電荒川線の魅力をPRするため、都電車内を装飾した特別PR電車を東京都交通局協力のもと運行する。

さらに、区の他の事業等とも連携し、区のPRラッピングを施した都電を活用したイベントを実施する。

(35) 観光客等の受入体制の充実 **6, 901千円**

国内外からの誘客の促進と区のイメージアップを図るため、観光案内所等を活用し、日暮里繊維街をはじめとした区内観光スポットへの誘客を図るとともに、外国人旅行者に対し、区の魅力を広く発信する。

また、外国人旅行者に向けた日本文化体験イベントとして、日本舞踊体験や商店街をめぐるツアーを実施するとともに、宿泊施設や飲食店が外国語ホームページの開設や外国語表記のメニュー作成等を行う際の支援を行う。

さらに、観光ボランティアガイドの育成についても引き続き実施する。

(36) 水辺空間の活用 **3, 829千円**

隅田川の流域全体の水辺空間を有効に活用したにぎわいの創出により、区民の水辺空間に対する関心を高めるとともに、区外からのさらなる誘客を図るため、南千住地域において主に親子をターゲットとした「水辺フェスタ」を開催する。

(37) 太田道灌の魅力発信 **6, 143千円**

区に所縁のある武将である「太田道灌」の魅力を発信するとともに、賑わいの創出による区内外からの誘客促進を図るため、関連自治体等による物販イベントやステージショー等の「日暮里道灌まつり」を開催する。

(38) 観光イベントの支援 **28, 279千円**

にぎわいと活力あるまちづくりのため、地域の方々が主体となって行う「川の手荒川まつり」をはじめとした、区民や地域団体が主催するイベントを支援する。

(39) 俳句のまち あらかわの推進 **14, 353千円**

「荒川区俳句のまち宣言」に基づき、「俳句のまち あらかわ」を区内外に向け、広くPRすることで、誘客を促進し、地域のにぎわいを創出するため、区のPRラッピングを施した都電の運行、千住まちあるきツアー、芭蕉の大橋渡り、都電DE俳句、フォト俳句コンテストなどの俳句関連イベントを開催する。

また、地域の商店等に対し、俳句のまちのPRに資する商品開発の支援を行い、区と地域が一体となって、さらなる観光振興・産業振興を図る。

4 環境先進都市

地球環境を守るため、内外から注目される先進的な地球温暖化・ヒートアイランド対策を、地域ぐるみで積極的に推進するまちを目指します。また、隅田川や公園など、水と緑に恵まれた良好な居住環境や美しい街並みを大切にしたい景観の形成に配慮したまちを目指します。

(1) 環境学習・啓発の充実

7, 293千円

様々なテーマから環境について学ぶ夏休みエコ教室や、あらかわエコセンター内の環境学習農園を活用した講座等を実施し、身近なところから環境問題を考える機会を提供する。

また、会員制の連続講座「あらかわエコジュニアクラブ」では、友好交流自治体の秩父市と連携し、森林における体験など環境学習の輪を広げる。

(2) 環境活動の推進

5, 746千円

環境・清掃フェアあらかわ、エコフェスタなどのイベントを開催し、区民の環境問題への関心を高めるとともに、区内事業者の環境活動を促進するため、事業者向け省エネセミナーを開催する。

また、区も一事業者として、区施設の省エネ化の促進やあらかわEMSの積極的展開などによって、率先して環境活動を推進する。

(3) 省エネルギー化の推進

9, 774千円

各家庭における省エネ化を促進するため、元祖・本家街なか避暑地及び街なかほっとサロン事業や、楽しみながら省エネや環境学習に取り組めるあらかわエコポイント事業を実施する。

また、マンション等の集合住宅共用部の省エネ診断事業を実施し、照明のLED化をはじめとした省エネ機器や設備の導入を促進する。

(4) 低炭素地域づくりの推進

6, 502千円

さらなる低炭素地域づくりを推進するため、地球温暖化対策の最新動向や科学技術を反映させるとともに、これまでの気候変動の緩和策に加え、適応策を含めた「地方公共団体実行計画（区域施策編）」を策定する。

また、シェアサイクルの実証実験を引き続き実施するほか、区有施設において二酸化炭素排出係数の低い電力を使用することで、地域における環境負荷の低減を図る。

(5) まちの環境美化の推進 **122,049千円**

まちの環境美化マナーアップキャンペーンや、啓発指導員によるパトロール活動、路面シート・電柱看板の増設等を行うことにより、「あらかわたばこマナー」の区民等への周知・啓発活動を強化し、たばこを吸う人・吸わない人がともに快適に過ごせる環境を目指す。

併せて、事業者等に対し喫煙所設置助成制度の周知を図り、分煙環境の整備に取り組む。

(6) 荒川もったいない大作戦 **2,165千円**

区民を対象としていたフードドライブをスーパー等の事業所にも広げる「子ども応援フードドライブ」の取り組みをさらに充実させていく。

また、飲食店や小売店と協力して食品ロスの削減に取り組む「あら！もったいない協力店」の登録店舗を商店街等と連携し拡大することにより、事業者と消費者両者へ意識改革を促していく。

(7) 不燃ごみ等の資源化の推進 **106,997千円**

「荒川区一般廃棄物処理基本計画」において目標として掲げているリサイクル率25%の達成を目指し、不燃ごみ及び金属系粗大ごみの全量を対象とした資源化を推進するとともに、ごみの処分量の減量を図る。

(8) 集団回収の支援 **288,757千円**

集団回収を実施する団体に対する報奨金の支給、集団回収を実施する町会に対する回収支援金の支給、持ち去り対策用物品購入補助金の支給など、支援策を継続するとともに、パトロール等を実施し、資源の持ち去り対策を強化する。

(9) あらかわりサイクルセンターの運営・活用 **91,891千円**

家庭から排出される資源の安定的な中間処理を実施するとともに、小学生を対象とした資源の処理過程の見学や体験・体感できる環境学習を実施する。

また、3R事業について、あらゆる世代の区民へ周知を図るとともに、3Rの取り組みを区民に薦める「リコメンドリーダー」の養成講座を開催し、引き続き人材の確保に努め、循環型社会構築のための普及啓発の拠点としての取り組みを進める。

(10) 新たな公園等の整備 **1,328,963千円**

東京都が実施する隅田川スーパー堤防整備に引き続いて、宮前公園の整備を実施する。

第一期整備区域では、3,000㎡の多目的広場やバラを中心としたガーデンエリア、バリアフリーに対応したトイレ等を整備し、令和3年4月の開園を目指す。

第二期整備区域では、子ども広場エリアを開園するとともに、基盤整備や地下埋設工事、新尾久図書館周辺の園路整備工事を行い、令和4年4月の開園を目指す。

また、木造住宅密集地域においても、オープンスペースを創出するため、公園等の拡張整備を推進する。

(11) 区民の緑化活動への参加促進 **9,570千円**

花や緑に対する区民の関心を高め、緑化活動への参加を促し、区内の緑化推進につなげていくための「あらかわ緑・花大賞表彰制度」や、緑化ボランティアのリーダーを養成する「あらかわ園芸名人養成講座」などの事業を実施する。

(12) あらかわバラの市 **9,822千円**

花と緑による街づくりを進めるとともに、町屋駅前を華やかなバラの花で飾る「あらかわバラの市」を開催する。

(13) 区民主体の街なか花壇づくり **14,321千円**

花による潤いと安らぎの空間を創出するため、街なかに花壇を設置し、区民が主体となった花壇の維持管理活動を支援する。

5 文化創造都市

伝統文化の継承と新しい文化の創造とが調和している多彩なまちを目指します。

また、あらかわのまちに息づく連帯感や助け合いの心、下町らしい人情味あふれるコミュニティを最大限に生かして、地域の連携と協働が活発に行われるまちを目指します。

(1) オリンピック・パラリンピック関連事業 72,026千円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、気運を高めるとともに、区内でも大会関連の事業を実施して、スポーツへの関心や意欲を高め、未来へ継承されるレガシーとなるよう展開する。

(2) 日暮里駅前イベント広場文化・交流事業 5,839千円

日暮里駅前イベント広場において、交流都市フェアや芸術文化イベント等を行い、交流都市と親交を深めるとともに、芸術文化の振興を図る。

(3) 東京藝術大学との連携 4,759千円

平成20年12月に「芸術・文化振興のための合意書」を調印した東京藝術大学との連携・協力を継続し、立体部門の卒業・修了制作作品を対象に、荒川区長賞の授与や同作品の区内設置をはじめ、芸術家によるワークショップ、ゆいの森あらかわにおける親子コンサート等、区民が芸術文化に親しめる場のさらなる創出を図る。

(4) 俳句文化の振興 3,063千円

「荒川区俳句のまち宣言」を踏まえ、俳句文化の裾野を広げるため、区民が気軽に参加できる投句事業や中学生向けの俳句事業、区内地域団体及び俳句団体と連携した事業を実施する。

また、俳句文化の振興を図るため、「俳句のまち あらかわ」に関するPRグッズの作成・配布を行うなど、区の俳句文化を区内外に強く発信する。

(5) ふれあい館の整備 1,062,260千円

乳幼児から高齢者まで幅広い世代が活動、交流できる地域コミュニティ施設「ふれあい館」について、新たに整備する2館（東尾久及び日暮里地域）の建設工事に着手する（4年度開設予定）。

(6) 新尾久図書館の整備 **833, 532千円**

令和2年12月に開館予定の新たな尾久図書館の整備を進め、地域の区民に親しまれ、あらゆる世代が快適に読書ができる環境を整えることにより、「読書を愛するまち・あらかわ」をさらに展開していく。

(7) 特色ある図書館づくり **59, 300千円**

松尾芭蕉関連の俳句本等、特色ある専門書の収集や尾久の落語会等イベントの充実を図り、各図書館が地域に根差した特色を発揮していく。

(8) 街なか図書館の整備 **747千円**

リサイクル本や寄贈本などを活用した「街なか図書館」について、2年度は、区の施設だけでなく民間施設にも拡大し、読書人口の裾野を広げて行く。

(9) あらかわ伝統工芸ギャラリーの運営 **2, 241千円**

区の文化財である伝統工芸技術の保護・継承の一層の促進を図るとともに、区内外に区の伝統工芸の魅力を発信するため、荒川ふるさと文化館「あらかわ伝統工芸ギャラリー」において、荒川区伝統工芸技術保存会との協働で、伝統工芸品の展示・解説、映像上映、定期的な実演、体験教室、販売を実施する。

(10) 江戸伝統技術の保存 **25, 508千円**

①あらかわの伝統技術展

伝統工芸技術保持者の実演と作品展示・販売等を行うことにより、伝統工芸技術に対する区民等の関心を高めるとともに、保持者の技のすばらしさを広く区内外に紹介する。

②伝統工芸技術の映像記録保存

江戸時代から受け継がれてきた荒川区指定無形文化財保持者の伝統技術を映像で記録保存し、その技術と保持者を広く区民に紹介する。

③伝統工芸品の購入

荒川区指定無形文化財保持者の優れた技術を後世に伝えるため、作品を購入し、荒川ふるさと文化館の収蔵資料として保存・活用する。

④あらかわ学校職人教室

伝統工芸技術を児童の豊かな心を育てる教材として活用するとともに、職人のまち荒川の特色ある文化としての理解を促すことで、文化財の保護・継承を図る。

⑤あらかわ職人道場

荒川ふるさと文化館の夏休み子ども博物館事業として、伝統工芸技術の体験教室を実施する。

(11) 伝統工芸技術継承者育成の支援

14,079千円

区の貴重な文化財である伝統工芸技術を次世代へ継承するため、伝統工芸技術の習得を目指す方と、受け入れる伝統工芸技術保持者への支援を行い、伝統工芸技術継承者の育成を図る。

(12) ゆいの森あらかわの運営

369,354千円

来館者が快適に過ごせる施設管理を行うとともに、ゆいの森あらかわの各機能を有機的に連携させた事業を通じて、区民の生涯学習や子育て支援はもとより、コミュニティ活動の拠点施設として運営を行い、地域の文化とコミュニティの醸成を図る。

①中央図書館

豊富な蔵書をもとに、地域の大きな知恵袋として図書館サービスを充実させるとともに、中央図書館として地域図書館と連携を図りながら、区民の課題解決を支援する。

また、「読書を愛するまち・あらかわ宣言」に基づき、区民の読書活動を推進する多彩な事業を実施する。

②吉村昭記念文学館

執筆活動に関連する展示や友の会の運営、講演会等を通して、吉村文学を区内外に発信する。

また、吉村氏の妻で芥川賞作家の津村節子氏が特別館長を務める福井県ふるさと文学館との「おしどり文学館協定」に基づき、連携事業を実施することで、幅広い文学に触れる機会を提供する。

③ゆいの森子どもひろば

雨の日でも乳幼児とその保護者が安心して遊べる「遊びラウンジ」を運営し、子育て世代のコミュニティの場を提供する。

また、「学びラウンジ」では、体験キットやワークショップなどの体験型のコンテンツを通して、子どもたちが遊びながら学び、興味や知識の幅を広げる機会を提供する。

(13) 次世代育成事業、町会・自治会会館建設助成の充実

22,000千円

町会・自治会役員の担い手となる人材を育成するための支援策や、町会・自治会活動の拠点となる、町会・自治会会館の建設等にかかる費用助成をすることにより、さらなる地域力の向上を図る。

6 安全安心都市

都市基盤の整備を着実に進めるとともに、地域コミュニティが機能している荒川区の強みを最大限に生かし、ハード、ソフトの両面から、災害に強い安全なまちを目指します。

また、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全対策を通じて、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちを目指します。

(1) 新たな永久水利施設の整備と消火・送水ネットワーク体制の拡充 115,145千円

町屋地区で新たな永久水利施設の整備に着手するとともに、永久水利施設を拠点とした、複数の防災区民組織（町会）や中学校防災部、消防団との連携による消火・送水ネットワーク体制の拡充を図る。

(2) 区内全避難所での避難所開設・運営訓練 33,908千円

区内すべての一次避難所において、避難所の開設・運営や安否確認、各資機材の取り扱いなどに重点を置いた訓練を実施する。

また、一次避難所における防災区民組織の自主運営能力の向上を図るため、町会向けの避難所エキスパート養成講座を開講し、共助体制の強化を図る。

(3) 高齢者世帯等への感震ブレイカーの普及促進 18,612千円

感震ブレイカーの購入費用等の助成を行うほか、発災時に避難行動をとることが難しい高齢者のみ世帯や障がい者がいる世帯、住民税非課税世帯を対象とした「感震ブレイカー」及び「自動点灯ライト」の無料配付事業を継続して実施することで、「燃えない、燃え広がらないまちづくり」をさらに推進していく。

(4) 治安対策事業の推進

191,818千円

①街頭防犯カメラの普及

町会の防犯活動を支援する一環として、防犯カメラの普及を促進する町会に対して、設置にかかる経費の補助をするなど、引き続き積極的に支援する。

②安全・安心パトロールカーによるパトロール

防犯意識の啓発や個別事案発生時の注意喚起、台風の際の広報など、パトロールを機動的に展開させることにより、犯罪抑止効果の向上と区民の安全安心の確保を図る。

③区民による防犯活動の活性化

区内事業者等による「ながら見守り活動」のほか、町会や防犯協会、ウォーキング協会、理容生活衛生同業組合、緑化活動団体、宅地建物取引業協会など、区民による防犯活動の活性化に向け積極的に支援するとともに、区民の防犯意識を高めるために啓発・支援策を講じるなど、区を挙げて治安対策に取り組む。

④住まいの防犯対策の充実

体感治安の悪化に直結する空き巣などの侵入盗を防止するために、住まいの防犯対策補助制度の積極的な周知を通じて、防犯カメラや録画機能付きドアホンの普及を図るなど、住まいの防犯対策を強化する。

また、引き続き補助錠の無料配布を高齢者各戸訪問等で実施し、区民の防犯意識の高揚を図る。

⑤自転車盗対策

区内の自転車盗難被害の状況を分析し、盗難多発地区の安全・安心パトロールカーの巡回や自転車盗難防止指導員によるパトロール、自転車商組合や町会、警察署等と連携したカギ掛けを呼び掛けるキャンペーン、チェーン型チラシ（パッと見ロック）の取り付けなどを引き続き実施する。

(5) 特殊詐欺対策

32,425千円

増加する還付金詐欺やオレオレ詐欺等の被害を防ぐために、不審電話情報の共有化と発生状況を踏まえた集中パトロール、ATM警戒、電話自動通話録音機の設置促進など、地域が一体となった取り組みを粘り強く展開する。

その対策として、詐欺の電話が集中している地域に、防災行政無線による被害の防止を周知するとともに、高齢者世帯に各戸訪問を実施することにより、特殊詐欺について啓発する。

さらに、区内ATMへの警察官等身大パネル設置や、人感センサーによる音声での注意喚起、金融機関や駅への啓発ポスターの掲示を行うことで、被害の未然防止を図る。

(6) 交通安全対策の推進

24, 124千円

交通事故の半数以上を占める自転車事故を防ぐために、主に小学生を対象とする自転車安全利用講習会をリニューアルして実施するとともに、子育て世代を対象とする全保育園、幼稚園等における交通安全講話など、自転車利用者に交通ルールを習得してもらう取り組みを警察署と連携して実施する。

また、新たに自転車の保険加入と点検整備が同時にできるTSマークの取得や、高齢者の運転免許証の自主返納を促進するための支援制度を導入するなど、あらゆる年代を対象に、事故防止に向けた啓発を強化する。

さらに、地域住民や警察署の意見を踏まえ、自転車事故の危険性が高い道路や交差点を選定し、滑り止め舗装、注意を喚起するための路面標示、電柱幕、看板の設置などの安全対策を重点的に実施する。

(7) 防災スポットの整備

108, 060千円

不燃化特区内の防災性の向上に資するため、小規模なオープンスペースを確保するとともに、初期消火や救助活動に必要な資機材を配置する。

(8) 学校・学童クラブ・にこにこすくーる安全パトロール

111, 226千円

下校時の低学年児童等の安全を確保するため、すべての小学校、学童クラブ及びにこにこすくーるにおいて、帰宅時間にあわせて、安全パトロールを実施する。

(9) 地籍調査の拡充

18, 132千円

土地の最も基礎的な情報である地籍（土地所有者、地番、地目、境界、面積）を明らかにすることにより、災害復旧の迅速化、土地取引の円滑化、土地資産の保全、公共事業の効率化等に寄与する。

(10) 細街路拡幅整備の推進

450, 524千円

防災性の向上や居住環境の改善を図るため、建築物の新築・建替え等の際に、建築主等の協力を得て細街路を拡幅整備する。

また、事業の推進を図るため、建築主等に対し、拡幅する用地の整備に要する費用の一部を助成する。

(11) 都市防災不燃化の促進

20, 770千円

大規模地震発生時において、火災の延焼拡大防止と避難路の安全性を確保するため、補助90号線第二地区（熊野前から荒川遊園地前まで）及び補助90号線第三地区（町屋駅前から明治通りまで）において、耐火建築物の建築主に対して建築費の一部を助成し、災害に強い燃えない街づくりを促進する。

(12) 木造・非木造建物耐震化の推進 **83,694千円**

大規模地震による倒壊等のおそれがある木造及び非木造建物の所有者に対して、耐震診断、耐震補強工事及び耐震建替え工事、除却等に要する費用の一部を助成することで、建物の耐震性等を向上させ、建物倒壊等から区民の生命と財産を守る。

(13) 特定緊急輸送道路沿道建物耐震化の推進 **97,602千円**

大規模地震発生時に、救急救命活動の生命線となり、緊急支援物資の輸送を行うための道路として特定緊急輸送道路が指定されている。

区では、日光道路、尾久橋通り、明治通りの一部が特定緊急輸送道路となっており、その沿道建物の耐震化に要する費用の一部を助成することで道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送道路を確保する。

(14) 空き家対策のさらなる推進 **35,701千円**

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、危険度の高い老朽空き家については、特定空き家等への指定を視野に入れ、所有者等の指導を徹底し、除却を進める。

また、利用可能な空き家について、利用希望者と所有者をマッチングさせるための取り組みを行う。

さらに、所有者不明の空き家について、専門家による調査結果に基づき空き家の除却及び建替えを進めるとともに、空き家台帳による状況管理を行い、効率的かつ効果的に指導していく。

(15) 不燃化特区整備促進 **829,297千円**

大規模地震発生時において、火災から住民の生命及び財産を守るため、不燃化特区である「荒川二・四・七丁目地区」及び「町屋・尾久地区」において、老朽建築物の建替えや除却の促進による地域の不燃化、公園・広場等のオープンスペースの整備、主要生活道路の拡幅整備、都市計画道路整備等を重点的かつ集中的に取り組み、燃えない・燃え広がらない災害に強い街づくりを推進する。

(16) 学校情報配信システム **1,663千円**

子どもの安全に関わる情報をいち早く保護者に知らせるため、携帯メール等への配信を行う「学校情報配信システム」について、区立小中学校、幼稚園及びこども園で実施する。

(17) 児童安全推進員の配置 **53,578千円**

児童の安全を確保するため、区立小学校、こども園及び預かり教育を実施する幼稚園に児童安全推進員を配置し、不審者の発見に努めるなど安全体制を整備する。

(18) 市街地再開発事業の推進

128,000千円

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用、住環境の整備、都市機能の更新及び駅前地区の活性化を目指し、三河島駅前北地区及び西日暮里駅前地区において、市街地再開発事業を推進する。

7 計画推進のために

真の豊かさにつながる区民の幸福度の向上こそが区政の役割であるという考え方の下、G A H（グロス・アラカワ・ハピネス＝荒川区民総幸福度）という尺度を区政に取り入れ、区民とのパートナーシップを大切にしたい区民に信頼される質の高い区政を推進していきます。

(1) 荒川区職員ビジネスカレッジ

8,693千円

日常の業務だけでは知ることのできない幅広い分野の教養や価値観を身に付け、高い見識や柔軟な発想力を養うことなどを目的に、2年課程の「本科課程」、短期間での専門知識の習得を支援する「実務専門課程」、自宅での学習を支援する「通信教育支援コース」、管理監督者を対象とした大学院など、多様なカリキュラムを実施する。

引き続き、荒川区自治総合研究所（R I L A C）や荒川コミュニティカレッジとも連携を図り、区民を幸せにするシステムの担い手である職員が学び、自らを高めることができる環境を整備する。

Ⅱ 令和元年度2月補正予算案の概要

令和元年度の2月補正予算は、まちづくりの推進などの用地取得経費として、一般会計で21億円の補正を行います。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

区 分	既定予算額	補正額	補正後予算額
一 般 会 計	105,690	2,129	107,819

[一般会計の財源] 国庫支出金 751 百万円、都支出金 470 百万円、
繰入金(基金繰入金) 907 百万円

2 補正事項

(1) 一般会計

- ① 都市計画道路用地の取得 76,543 千円
都市計画道路補助193号線用地を、土地開発公社から取得します。
- ② 宮前公園用地の取得 978,024 千円
宮前公園用地を、土地開発公社から取得します。
- ③ 密集住宅市街地整備促進事業用地の取得 1,074,300 千円
以下の用地を土地開発公社等から取得します。
 - 主要生活道路用地 (376,617 千円)
 - 荒川二丁目南公園拡張用地 (9,944 千円)
 - 防災スポット用地 (406,150 千円)
 - 補助90号線沿道緑道用地 (281,589 千円)
- ④ 繰越明許
事業が元年度内に完了しないことが見込まれるため、経費を翌年度に繰り越します。
 - 商店街プレミアム付きお買い物券支援事業
元年度交付決定額 20,000 千円 うち翌年度繰越額 8,168 千円

